

住民投票制度 ニュースレター

VOL.

～住民投票制度の創設に向けて～

平成 18 年 7 月

発行：  川崎市総合企画局自治政策部



「住民投票制度検討委員会・フォーラム」を開催！

約200名の市民の方にご参加いただきました。

川崎市住民投票制度検討委員会では、平成17年12月から議論を重ねてきた事項を『住民投票制度の論点と考え方』として15の論点にとりまとめ、広く市民のみなさまから住民投票制度に対するご意見をうかがうとともに、市民のみなさまと一緒に住民投票制度のあり方を考えるため、《住民投票制度検討委員会・フォーラム～「投票による新たな参加の仕組みを考える」～》を開催しました。

市内3会場で開催し、約200名の市民の方にご参加いただきました。

開催概要

- 登戸会場（多摩区役所）
6/25(日) 13:00～15:00
- 川崎会場（ミュージア川崎）
6/30(金) 18:30～20:30
- 小杉会場（中原区役所）
7/5(水) 18:30～20:30

プログラム

住民投票制度の説明と川崎市における検討経過
住民投票制度の基礎知識、これまでに行われた住民投票事例、自治基本条例と住民投票制度の関係、これまでの川崎市での検討状況について説明しました。

住民投票制度の論点と考え方

住民投票制度検討委員会でこれまでに検討してきた15の論点とその考え方について説明しました。

会場との意見交換

『住民投票制度の論点と考え方』について、会場の参加者のみなさんと意見交換しました。



登戸会場



川崎会場

ご意見は引き続き募集しております。詳しくは、下のホームページをご覧ください。

http://www.city.kawasaki.jp/20/20bunken/home/site/jichi/touhyou/report/juutou_forum/index.htm

フォーラムでいただいたご意見(抜粋)

【論点3：対象事項について】

対象事項となるかの判断基準を明確にすべき。
発議要件を満たす署名が集まるようなテーマは、自動的に「市政に係る重要事項」として判断されるべき。
必ず住民投票にかけるとする事項をあらかじめ決めておくことが必要では。

【論点4：投票資格者について】

年齢要件を「16歳以上」としてもよいのでは。
外国人市民の投票資格要件は日本人と同等にすべき。

【論点5：住民投票の執行等について】

発議の妥当性を判断したり、住民投票の執行者となるような第三者機関を設けることが望ましいのでは。

【論点6：住民投票の発議について】

市長発議の場合は、議会や住民の発議とのバランスを考慮した仕組みを設けるべき。
対象事項の判断時の恣意性を排除できる仕組みを設けるべき。 ↗

↗ 住民発議の要件として提案されている「10万人以上の署名」は妥当だと思う。
「10万人以上の署名」は厳しすぎると思われ、住民発議の入り口はもっと広くするべき。

【論点8：実施区域について】

区民投票の実現可能性について、十分検討すべき。

【論点11：情報の提供について】

積極的かつ広がりのある情報提供手法を検討すべき。
多言語による情報提供を行うべき。

【論点13：成立要件について】

成立要件を設ける理由を明確にすべき。

【その他】

市民自治を実現する制度となることを期待！
住民投票に要するコストも考慮して検討を進めるべき。
間接民主制や他の参加のしくみとの関係を明確にすべき。

多くのご意見をいただき、ありがとうございました。
ここでは紙面の都合上、主なご意見を抜粋して紹介させていただいています。



住民投票 - あの町この町

「住民投票 - あの町この町」では、制度の理解を深めることを目的として、これまでに行われた住民投票の事例を紹介していきます。

今回は、産業廃棄物処理施設の建設を巡り住民投票が行われた岐阜県御高町^{みたけちょう}を紹介します。

小和沢地区には産業廃棄物処理施設の建設が計画されていた。

これについて町長は、「御高町産業廃棄物処分場への疑問と懸念」と題する文書を県に提出していたが、平成8年10月、町長が自宅前で暴漢に襲われる事件が発生した。

その後、産廃施設に対する住民の意思を確認する住民投票を行うことを目的とした「条例制定推進委員会」が町長の後援会や環境市民グループにより立ち上げられ、署名収集活動が行われたが、条例制定請求に必要な署名数の約5倍に当たる1,511人の署名が集まった。

直接請求された条例案は、平成9年1月に議会で可決され、平成9年6月22日、住民投票が実施された。

- 小和沢地区に計画されている産業廃棄物処理施設の設置の是非を問う市民投票(H9.6.22実施)
投票率 : 87.50%
投票総数 : 13,023票
・賛成 : 2,442票
・反対 : 10,373票 (...有権者総数の69.7%を占める)

なお、現時点では、計画は撤回されていない。



ご意見をお待ちしています

発行/お問い合わせ先：川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL : 044(200)2028 / FAX : 044(200)3800 / E-mail : 20ziti@city.kawasaki.jp

《ご希望の方については、このニュースレターをメールで配信しています。メールにてお申し出ください。》

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/20/20bunken/home/site/jichi/index.htm>